

## 津波対応シミュレーション①

月日	時間	海上保安署等	陸上			船舶	
			本社	大阪南港	新門司港	(大阪側)	(新門司側)
○月○日	6:30	東南海地震発生(震度7) (津波情報入手手段) ①国際VHF・CH12/16 ②神戸保安 ③大阪ハーバーレーダー ④大阪マーチス ⑤テレビ放送 ⑥ラジオ放送	・災害対策本部の立ち上げ ・本部要員の本社集合指示	(0530 一便船入港) ・社員出勤前のため 緊急連絡網にて連絡 ・電話不通の場合に備え あらかじめ徒歩出社可能者(住之江区在住)を召集 ※交通機関不通を想定	(0530 一便船入港) ・社員出勤前のため 緊急連絡網にて連絡 ・電話不通の場合に備え あらかじめ徒歩出社可能者(門司区・小倉南区在住)を召集 ※道路交通機関不通を想定	(大阪側) 一便船(揚荷役中) ・左記の津波情報手 等により情報収集 ・運航管理者へ連絡 ・揚荷役を中止 ・関係各所へ連絡 ・係留索強化 ・機関準備 ・バラスト調整 ・乗組員人員確認 ・旅客の下船確認 ・関係業者の確認	(新門司側) 二便船(揚荷役中) ・情報収集に努める ・運航管理者へ連絡 ・揚荷役を中止 ・関係各所へ連絡 ・係留索強化 ・機関準備 ・バラスト調整 ・乗組員人員確認 ・旅客の下船確認 ・関係業者の確認
	7:00	大阪海保・第一体制 (津波注意報)0.2~0.5m 避難準備勧告	・対策本部要員の出社 行動・本社集合の 可否判断 (交通機関の運転状況 の情報収集)	・情報収集に努める ・岸壁設備等の異常の 有無を確認 ・運航管理者へ状況報告 ・協力会社に状況報告	・情報収集に努める ・岸壁設備等の異常の 有無を確認 ・運航管理者へ状況報告 ・協力会社に状況報告	運輸局・保安部連絡 ・機関準備 ・バラスト調整 ・乗組員人員確認 ・旅客の最終下船確 (在船旅客の下船は 船長判断とする) ・臨港店と最終確認	・通常通り揚荷終了後 沖出しシフト(状況に に応じ、船長判断に より関門海峡に向う)
	7:15	関門港長・津波注意態勢 (津波注意報)0.5m程度 係留強化	・対策本部要員の集合 ・本船・各店所の安否 確認、安全確保措置の 指示	・情報収集に努める ・協力会社に連絡 ・ターミナル内の旅客を避 難誘導開始(第一班)	・情報収集に努める ・協力会社に連絡 ・ターミナル内の旅客を避 難誘導開始(第一班)	二便船(播磨灘) ・運航管理者へ連絡 ・関係各所へ連絡 (緊急連絡網による) ・地震発生船内放送 ・乗組員総員起し ・大阪マーチスへ リターンを通報連絡 ・播磨灘でドリフト ・情報収集に努める ・運航管理者へ連絡 (現況報告)	二便船(周防灘) ・運航管理者へ連絡 ・関係各所へ連絡 (緊急連絡網による) ・地震発生船内放送 ・乗組員総員起し ・関門マーチスへ 入港見合せを連絡 ・周防灘でドリフト ・状況によっては 関門海峡へ向かう ・情報収集に努める ・運航管理者へ連絡 (現況報告)
	7:30	大阪海保・第二体制 (津波警報)1.6m 港外退避	・避難完了の確認 安否確認(南港支店)	・情報収集に努める ・津波警報を確認 ・社員、協力会社等ターミ ナルより退避、避難指定 場所へ移動(第二班) ・避難者数の確認 ・避難緊急出港を関係先 に指示 ・網放(協力会社) ・1便船離岸確認 ・社員、協力会社等 ターミナルより退避、避難 指定場所へ移動(最終班) ・避難者数の確認 ・事務所、窓口施設、 現金等貴重品および 備蓄品持出し ・他船社へ状況報告と 情報収集	・情報収集に努める ・津波警報を確認 ・社員、協力会社等 ターミナルより退避 ・避難指定場所へ移動(第二班) ・避難者数の確認 ・避難緊急出港を関係先 に指示 ・網放(協力会社) ・1便船離岸確認 ・社員、協力会社等 ターミナルより退避、避難 指定場所へ移動(最終班) ・避難者数の確認 ・事務所、窓口施設、 現金等貴重品および 備蓄品持出し ・他船社へ状況報告と情報収集	一便船 避難離岸 ※当該船長が協力 会社へ津波警報発 令を伝え避難するよ う指示 ・大阪湾でドリフト (等深線30m以上) ・明石海峡へ向う	
	8:30	南港津波到達予定時刻	・大阪エリアの津波襲 来情報の収集 ・乗船中の乗組員安否 を留守宅へ連絡 ・単身赴任者の 安否確認	・情報収集に努める ・運航管理者及び本社 との連絡 ・未出社者の安否確認 ・本社に報告	・情報収集に努める ・運航管理者及び本社 との連絡 ・未出社者の安否確認 ・本社に報告		

## ＜留意事項＞

- ①本社・本船・臨港店との直通電話を確保(船舶電話を使用)。
- ②津波が到達するまでの時間を新門司区では150分、  
阪神港では、120~150分としている。
- ③船長は安全な避難海域、避難場所・所要時間の確認
- ④網とり要員が手配できない場合の対処方法(本船側で訓練・切断)。
- ⑤海上では、出来る限り津波に向首し、速力を減じて波を乗り切る。
- ⑥地震発生後から2時間30分後に、関門港内は航行禁止となる。
- ⑦下関南東水道No.4ブイ~岸壁まで約50分を要し、揚荷役に1時間30分を要す。
- ⑧大阪南港防波堤~明石海峡No.3ブイまで約50分を要し、揚荷役1時間30分を要す。

## ●避難場所

- ＜新門司＞①松ヶ江中学校1.8km(約25分)  
②新門司体育館1.6km(約20分)  
③新門司地域交流センター1.6km(約20分)
- ＜大阪＞①港南造形高校1.0km(徒歩約20分)
- 避難海域  
＜新門司＞①日本海②周防灘(水深30m以上)  
＜大阪＞①播磨灘②大阪湾西方(水深50m以上)

津波対応シミュレーション②

月日	時間	海上保安署等	陸上			船舶	
			本社	大阪南港	新門司港	(大阪側)	(新門司側)
〇月〇日	12:00	東南海地震発生(震度7) (津波情報入手手段) ①国際VHF・CH12/16 ②神戸保安 ③大阪ハーバーレーダー ④大阪マーチス ⑤テレビ放送 ⑥ラジオ放送	・災害対策本部の立ち上げ ・本船・各店所への安全確保措置の指示 ・休日取得者並びに社員家族の安否確認を指示 ・本社社員の安全確保(外出・出張者)	・情報収集に努める ・現場対策本部を設置 ・協力会社(荷役・清掃)へ連絡 ・館内放送で地震発生を周知 ・ターミナルに滞留している旅客を確認 ・岸壁設備等の異常の有無を確認 ・運航管理者へ状況報告 ・協力会社に状況報告 ・非常持出品の準備 ・他船社の港内付近の動静確認及び他船の情報収集	・情報収集に努める ・現場対策本部を設置 ・協力会社(荷役・清掃)へ連絡 ・館内放送で地震発生を周知 ・ターミナルに滞留している旅客を確認 ・岸壁設備等の異常の有無と岸壁付近人などへの注意喚起 ・運航管理者へ状況報告 ・協力会社に状況報告 ・非常持出品の準備 ・他船社の港内付近の動静確認及び他船の情報収集	・(大阪側) 一・二便船(停泊中) ・左記の津波情報手段等のより情報収集 ・運航管理者へ連絡 ・船内一斉放送 ・乗組員総員起し ・避難出港を決定 ・関係各所へ連絡(副運管・信号所・運輸局・保安部連絡) ・係留索強化 ・機関準備 ・バラスト調整 ・乗組員人員確認 ・掃除業者など退船確認 ・運航管理者と最終確認	・(新門司側) 二便船(停泊中) ・情報収集に努める ・運航管理者へ連絡 ・船内一斉放送 ・乗組員総員起し ・早期沖出し決定 ・関係各所へ連絡(関門マーチスなど) ・係留索強化 ・機関準備 ・バラスト調整 ・乗組員人員確認 ・関係業者の確認(清掃業者など) ・運航管理者と最終確認
	12:30	大阪海保・第一体制 (津波注意報)0.2~0.5m 避難準備勧告	・災害対策本部 ・臨港店との情報確認 ・本船避難に対する陸上要員の確保と避難についての確認(南港支店)	・岸壁、ターミナル内滞留者の有無を確認 ・館内放送(津波注意報) ・運航管理者及び本社に状況報告 ・他船社との打ち合わせにより離岸調整 ・離岸情報を協力会社へ状況報告	・岸壁、ターミナル内滞留者の有無を確認 ・館内放送(津波注意報) ・運航管理者及び本社に状況報告 ・他船社との打ち合わせにより離岸調整 ・離岸情報を協力会社へ状況報告		一便船(沖出中) ・情報収集に努める ・運航管理者と連絡 ・乗組員総員起し ・臨港店と連絡 ・検査・錨泊当直 ・機関準備 ・バラスト調整 ・乗船者に連絡 ・状況によっては、船長判断により、関門海峡へ向かう
	12:45	関門港長・津波注意態勢 (津波注意報)0.5m程度 係留強化	・臨港店からの情報収集 (新門司港支店)	・情報収集に努める ・一・二便船離岸情報確認 ・協力会社に連絡 ・緊急避難出港を関係先に指示 ・網放:協力会社 ・一・二便船離岸確認 ・ターミナル内の旅客を避難誘導(第一班)	・情報収集に努める ・二便船離岸情報確認 ・協力会社に連絡 ・緊急避難出港を関係先に指示 ・網放:協力会社 ・二便船離岸確認 ・ターミナル内の旅客を避難誘導(第一班)		二便船 沖出し ・情報収集に努める ・運航管理者と連絡 ・検査・錨泊当直 ・機関準備 ・状況によっては、船長判断により、関門海峡へ向かう
	13:00	大阪海保・第二体制 (津波警報)1.6m 港外退避	・避難完了の確認 ・安否確認 (南港支店)	・情報収集に努める ・津波警報を確認 ・社員、協力会社等ターミナルより退避、避難指定場所へ移動(第二班) ・避難者数を確認 ・事務所、窓口施設、現金等貴重品及び備蓄品持ち出し ・避難場所へ移動(最終班) ・他船社へ状況報告と情報収集	・情報収集に努める ・津波警報を確認 ・社員、協力会社等ターミナルより退避、避難指定場所へ移動(第二班) ・避難者数を確認 ・二便船の離岸確認 ・事務所、窓口施設、現金等貴重品及び備蓄品持ち出し ・避難場所へ移動(最終班) ・他船社へ状況報告と情報収集	・二便船 避難離岸 (船長は自力離岸も想定) ・大阪湾でドリフト(淡路島東側)水深50m ・出来れば明石海峡を越える	
	14:00	南港津波到達予定時刻	・大阪エリアの津波襲来情報の収集 ・乗船中の乗組員安否を留守宅へ連絡 ・単身赴任者の安否確認	・情報収集に努める ・運航管理者及び本社との連絡 ・未出社者の安否確認 ・本社に報告	・情報収集に努める ・運航管理者及び本社との連絡 ・未出社者の安否確認 ・本社に報告		

<留意事項>

- ①本社・本船・臨港店との直通電話を確保(船舶電話を使用)。
- ②津波が到達するまでの時間を新門司区では150分  
阪神港では、120~150分としている。
- ③船長は安全な避難海域、避難場所・所要時間の確認
- ④網とり要員が手配できない場合の対処方法(本船側で訓練・切断)。
- ⑤海上では、出来る限り津波に向首し、速力を減じて波を乗り切る。
- ⑥地震発生後から2時間30分後に、関門港内は航行禁止となる。
- ⑦下関南東水道No.4ブイ~岸壁まで約50分を要し、揚荷役に1時間30分を要す。
- ⑧大阪南港防波堤~明石海峡No.3ブイまで約50分を要し、揚荷役1時間30分を要す。

●避難場所

- <新門司>①松ヶ江中学校1.8km(約25分)  
②新門司体育館1.6km(約20分)  
③新門司地域交流センター1.6km(約20分)
- <大阪>①港南造形高校1.0km(徒歩約20分)

●避難海域

- <新門司>①日本海②周防灘(水深30m以上)
- <大阪>①播磨灘②大阪湾西方(水深50m以上)

津波対応シミュレーション③

月日	時間	海上保安署等	陸上			船舶	
			本社	大阪南港	新門司港	(大阪側)	(新門司側)
〇月〇日	14:30	東南海地震発生(震度7) (津波情報入手手段) ①国際VHF・CH12/16 ②神戸保安 ③大阪ハーバーレーダー ④大阪マーチス ⑤テレビ放送 ⑥ラジオ放送	・災害対策本部の立ち上げ ・本船・各店所への安全確保措置の指示 ・休日取得者並びに社員家族の安否確認を指示 ・本社社員の安全確保(外出・出張者)	・情報収集に努める ・現場対策本部を設置 ・協力会社(荷役・清掃)へ連絡 ・館内放送で地震発生を周知 ・ターミナルに滞留している旅客を確認 ・岸壁設備等の異常の有無を確認 ・運航管理者へ状況報告 ・協力会社に状況報告 ・非常持出品の準備 ・他船社の港内付近の動静確認及び他船の情報収集	・情報収集に努める ・現場対策本部を設置 ・協力会社(荷役・清掃)へ連絡 ・館内放送で地震発生を周知 ・ターミナルに滞留している旅客を確認 ・岸壁設備等の異常の有無と岸壁付近人などへの注意喚起 ・運航管理者へ状況報告 ・協力会社に状況報告 ・非常持出品の準備 ・他船社の港内付近の動静確認及び他船の情報収集	一便船(積荷役中) 二便船(停泊中) ・左記の津波情報手段等により情報収集 ・運航管理者へ連絡 ・船内一斉放送 ・乗組員総員起し ・係留索強化 ・バラスト調整 ・機関準備 ・避難出港を決定 ・関係各所へ連絡(副運管・信号所・運輸局・保安部連絡) ・乗組員人員確認 ・業者の下船確認 ・臨港店と最終確認	一便船(積荷役中) 二便船(公共岸壁) ・情報収集に努める ・運航管理者へ連絡 ・船内一斉放送 ・乗組員総員起し ・係留索強化 ・バラスト調整 ・機関準備 ・避難出港を決定 ・関係各所へ連絡(副運管・信号所・運輸局・保安部連絡) ・乗組員人員確認 ・業者の下船確認 ・臨港店と最終確認
	15:00	大阪海保・第二体制 (津波注意報)0.2-0.5m 避難準備勧告	・災害対策本部、臨港店との情報確認 ・本船避難に対する陸上要員の確保と避難についての確認(南港支店)	・岸壁、ターミナル内滞留者の有無を確認 ・館内放送(津波注意報) ・運航管理者及び本社に状況報告 ・他船社との打ち合わせにより離岸調整	・岸壁、ターミナル内滞留者の有無を確認 ・館内放送(津波注意報) ・運航管理者及び本社に状況報告 ・他船社との打ち合わせにより離岸調整 ・離岸情報を協力会社へ状況報告	・運航管理者と最終確認	・運航管理者と最終確認
	15:15	関門港長・津波注意態勢 (津波注意報)0.5m程度 係留強化	・臨港店からの情報収集 (新門司港支店)	・情報収集に努める ・1便船離岸情報確認 ・協力会社に連絡 ・緊急避難出港を関係先に指示 ・綱放・協力会社 ・1便船離岸確認 ・ターミナル内の旅客を避難誘導(第一班) ・他船社へ状況報告と情報収集	・情報収集に努める ・1便船離岸情報確認 ・協力会社に連絡 ・緊急避難出港を関係先に指示 ・綱放・協力会社 ・1便船離岸確認 ・ターミナル内の旅客を避難誘導(第一班) ・他船社へ状況報告と情報収集	一便船 避難離岸 (自力離岸も想定) 二便船 沖出し ・大阪湾でドリフト (淡路島東側)水深50m 出来れば明石海峡を越える	一便船(沖出し) 二便船(沖出し) ・情報収集に努める ・運航管理者と連絡 ・検査・錨泊当直 ・機関準備 ・状況によっては、船長判断により、関門海峡へ向かう
	15:30	大阪海保・第二体制 (津波注意報)1.6m 港外退避	・避難完了の確認 ・安否確認 (南港支店)	・情報収集に努める ・津波注意報を確認 ・社員、協力会社等ターミナルより退避、避難指定場所へ移動(第二班) ・避難者数を確認 ・2便船の離岸確認 ・事務所、窓口施錠、現金等貴重品及び備蓄品持ち出し ・避難場所へ移動(最終班) ・他船社へ状況報告と情報収集	・情報収集に努める ・津波注意報を確認 ・社員、協力会社等ターミナルより退避、避難指定場所へ移動(第二班) ・避難者数を確認 ・2便船の離岸確認 ・事務所、窓口施錠、現金等貴重品及び備蓄品持ち出し ・避難場所へ移動(最終班) ・他船社へ状況報告と情報収集	二便船 避難離岸 (自力離岸も想定) ・大阪湾でドリフト (淡路島東側)水深50m 出来れば明石海峡を越える	
	16:30	南港津波到達予定時刻	・大阪エリアの津波襲来情報の収集 ・乗船中の乗組員安否を留守宅へ連絡 ・単身赴任者の安否確認	・情報収集に努める ・運航管理者及び本社との連絡 ・未出社者の安否確認 ・本社に報告	・情報収集に努める ・運航管理者及び本社との連絡 ・未出社者の安否確認 ・本社に報告		

<留意事項>

- ①本社・本船・臨港店との直通電話を確保(船舶電話を使用)。
- ②津波が到達するまでの時間を新門司区では150分、阪神港では、120~150分としている。
- ③船長は安全な避難海域、避難場所・所要時間の確認
- ④綱とり要員が手配できない場合の対処方法(本船側で訓練・切断)。
- ⑤海上では、出来る限り津波に向首し、速力を減じて波を乗り切る。
- ⑥地震発生後から2時間30分後に、関門港内は航行禁止となる。
- ⑦下関南東水道No.4ブイ~岸壁まで約50分を要し、揚荷役に1時間30分を要す。
- ⑧大阪南港防波堤~明石海峡No.3ブイまで約50分を要し、揚荷役1時間30分を要す。

●避難場所

- <新門司>①松ヶ江中学校1.8km(約25分)  
②新門司体育館1.6km(約20分)  
③新門司地域交流センター1.6km(約20分)  
<大阪>①港南造形高校1.0km(徒歩約20分)  
●避難海域  
<新門司>①日本海②周防灘(水深30m以上)  
<大阪>①播磨灘②大阪湾西方(水深50m以上)